

2021年度 特定非営利活動法人地域生活応援団あくしす 事業報告書（案）

自 2021年4月1日 至 2022年3月30日

1 事業の成果

2021年10月に生活介護事業所の新拠点が完成。12月から移転した。事前に利用者、御家族には説明と内覧を行い、具体的な情報提供をすることで見通しをつけ、安心感を与える事に務めた。また、利用者と一ヵ月かけて引越しを一緒に行ったことにより、移転のイメージが持つ影響なく受入れることができた。今後を見据え、あっとほーむ利用者への内覧会も行った。利用半数の方が内覧されて、卒業後過ごす雰囲気を感じていただくことができた。結果、実習の依頼に繋がった。

組織作りとして各事業所の会議を定例に見直した。議題を事前提出することで、報告が減り意思決定の時間が増え、議論の場に切替えることができた。

BCPを策定したが、感染症対策の変化に合わせて更新ができず、都度判断が迫られた。次年度は現状に即した対応ができるBCPに改正していく。

情報発信については、各事業所のお便りやSNSの更新頻度を上げ、活動状況を適時発信した。利用者や御家族へ視覚的に事業の雰囲気や取組みが伝わり、話題に上げられることが増え親近感を持っていただくきっかけに繋がった。また求人にも効果があり、他県からの応募があった。

人材育成として、法人研修4回を行い共通の学びと部署間コミュニケーションに取組んだ。その他に勉強会やケース検討を他部署合同で行い、ライフステージを視野に入れた学びや価値観の共有を行った。反面、外部研修は、職員の希望を尊重したが業務により抜けにくく希望が出しづらいケースがあり、受講は一部の職員に偏ってしまった。

地域作りとしては、13名の新規ボランティアを受入れ、8名が定着、3名がヘルパーに繋がった。現場職員の関係作りが強化されたことで定着率が高まった。

◇各事業の実施方針

●あっとほーむ（放課後等デイサービス）

事例検討1回/月、ケース会議1回/週を定期化。新卒社員の配属を機に理念の浸透、知識面、技術面の向上、組織面、PCスキル等を学び直した。また、ケアプランに沿った日々の活動を組み立て、各児童に合わせた活動を提供できた。

年2回の面談、年4回の茶話会の開催をして保護者との関係作りに努めた。また、迎への引継ぎ時は児童の様子だけでなく、家庭での状況、保護者の困り事に寄り添ったことで保護者の不安、悩みなどの解消に繋がり信頼関係の構築に繋げることができた。

●こなこな（就労継続支援A型事業所）

緊急事態宣言や蔓延防止措置が続いたが、メニュー構成と販促の適時工夫をしたことで、前年よりも店内来店数の増加が見られた。利用者は4月から女性1名を早番で雇用。早番5名、遅番3名の計8名体制となり、休職・退職なく働き続けている。

料理の注文が前年度に比べ飛躍的に伸びたことで、調理作業は主に支援員しか対応できなかった。また調理に忙殺されたことで利用者の新たな仕事に取組める時間をしっかり作れなかったため、今後はオペレーションを見直し利用者が活躍できる場を改善していく。

●グリーンノート（生活介護）

12月に手狭な場所から移転したことで、活動の拡充に取組めるようになった。下半期から正規職員を1名と兼務職員1名を追加。課題をチームで取組めるようになり、支援検討や活動内容の見直しなど課題解決に繋がった。結果として、仕組み作りが埒り業務のスリム化、業務の共有化、情報共有の活性化に繋がり、利用者が力を発揮できる新たな活動の準備に取組めるようになった。また、新たな活動には地域の方を巻き込む仕組みを作り来年度に繋げ協力者を増やしていく。

●あてんでゅー（居宅介護/重度訪問介護/行動援護/移動支援/日中一時支援）

強行研修基礎研修を年2回開催。21名が受講して3名がパート、4名がボランティアに繋がった。初任ヘルパーから単独支援に対しての不安を解消するため、同行の強化とコミュニケーションを手厚くしたことで、その場で不安解消ができ定着に繋がった。

また、働く動機付けに繋がるように、各利用者のプロフィールシートやヘルパーの一日密着動画を作成してイメージを持てるようにした。結果、支援への敷居が低くなり希望者が増えた。

2 事業の実施に関する事項

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出決算額(千円)
(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、障害福祉サービス事業					
1. 就労継続支援A型事業の実施 企業に就労することが困難な者であって、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な65歳未満の者に対し、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練・支援を行う事業を実施。	2021年4月1日～ 2022年3月31日 (295日間開設)	お好み焼き こなこな	4人/日	市内の障がいのある者 延べ2,006人	35,357
2. 生活介護事業の実施 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対し、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業を実施。	2021年4月1日～ 2022年3月31日 (254日間開設)	グリーンノート	4人/日	市内の障がいのある者 延べ1,502人	21,500
(2) 児童福祉法に基づく、障害児通所支援事業					
1. 放課後等デイサービス事業の実施 放課後・余暇の時間を利用し、障がい児が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う事業を実施。	2021年4月1日～ 2022年3月31日 (255日間開設)	地域生活支援の家 あっとほーむ	5人/日	市内の知的障がいのある 児童・生徒 延べ2,768人	27,508
(4) 障害のある人、高齢者等の日中活動支援事業					
1. 浜松市日中一時支援事業（短期入所）の受託 自宅に閉じこもりがちな知的障がい者が、地域の中で豊かな余暇を過ごすための事業を実施。	2021年4月1日～ 2022年3月31日 (0日間開設)	ほっとブレース あらかると	0人/日	市内の知的障がいのある 児・者 延べ0人	0
(6) 居宅サービス事業					
1. 生活支援事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護）の実施 主に知的障がい者を中心とした、日常生活を営むために必要な事業を実施。	2021年4月1日～ 2022年3月31日 (365日間開設)	生活支援事業所 あてんでゅー	4人/日	市内の障がいのある 児・者 実人数・総時間 居宅介護 242人・1,638h 重度訪問 12人・362h 行動援護 86人・462h 移動支援 280人・2,848h	20,354
2. 浜松市移動支援事業の受託 主に知的障がい者を中心とした、円滑な外出を支援するための事業を実施。					
3. タイムケア事業の実施 制度にのらない部分を個別契約によって対応。					